

# 支援学校等に在籍する、障がいのある生徒に職場実習の機会を！

障がいのある人に限らず、仕事に就くことは、人生の「喜び」や「生きがい」につながるものです。しかし、障がいのある生徒の就職は、未だ厳しい状況にあります。

支援学校等では、卒業後の社会的自立に向け、『職場実習』という現実的な条件の下で体験・学習し、実習を通じて明らかになった課題を、学校や家庭でフィードバックしながら、社会に出ても自信を持って働くことができるように、日々の学習に取り組んでいます。

## 対象となる生徒(支援学校等に在籍する生徒)

支援学校等とは・・・

府立支援学校、知的障がい生徒自立支援コースを設置する府立高校、共生推進教室を設置する府立高校

## たとえば、こんな仕事ができます！

### ●小売業

加工、品出し、陳列、梱包、販売 等

### ●飲食業

調理補助、食器洗い、接客、清掃 等

### ●医療・福祉サービス

介護補助、室内清掃、事務補助 等

### ●製造業

食料品:パック・箱詰め、シール貼り 等

金属関連:伸線工、メッキ工、研磨工、  
製罐(検品) 等

電気機械・精密機器:部品組立 等

紙・印刷:加工品製造補助、印刷補助 等

### ●建築業

運搬、塗装、ボルト組立 等

### ●運輸業

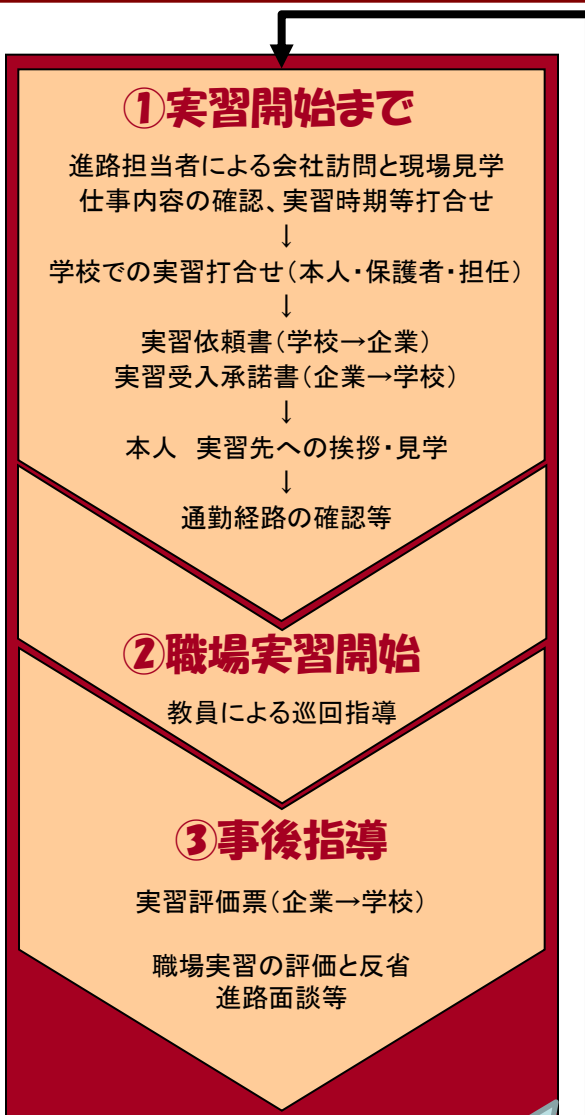
運送補助、倉庫(仕分け) 等

### ●その他

事務補助(パソコン入力、スキャニング、  
メール便仕分等)、清掃、農作業 等

## 職場実習について

- \* 教育活動の一環として実施しますので、労働に対する報酬は一切受領しません。実習に伴う交通費、食費等も本人(保護者)負担です。
- \* 実習中のけがや事故は、学校の保険で対応します。
- \* お困りの場合などは、学校に御連絡ください。



今回の職場実習への準備(日々の学習)

実習の流れの一例です

《職場実習に関するお問い合わせ先》

大阪府教育庁 教育振興室支援教育課

電話 代表: 06-6941-0351 (内)4736まで、ご連絡をお願いいたします。